

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先を通じてその先の取引先に働きかける（「Tier N」から「Tier N+1」へ）ことにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。その際、災害時等の事業継続や働き方改革の観点から、取引先のテレワーク導入やBCP（事業継続計画）策定も進めます。

（個別項目）

a. 企業間の連携

オープンイノベーション：異業種企業や大学・研究機関と共同で新技術開発を行い、試作モデルや検査治具等の改良を進める。

技術者協力：取引先の現場に職人を派遣し、試作モデルの改良を支援する。

共同研修プログラム：取引先と合同で技術研修を実施し、業界全体のスキル向上を図る。

b. IT 実装支援

データの相互利用：製造工程のデータを共有し、品質管理や生産性向上に活用する。

d. グリーン化の取組

脱低炭素化技術の共同開発：環境負荷の少ない新素材の活用を検討する。

生産工程の脱・低炭素化：製造プロセスの見直しを行い、CO2 排出量の削減を図る。

グリーン調達：環境認証を取得した取引先からの調達を優先し、サプライチェーン全体の環境負荷を低減する。

2. 「振興基準」の遵守

親事業者と取引先との望ましい取引慣行（下請中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

①価格決定方法

不合理な原価低減要請を行いません。取引対価の決定に当たっては、取引先と少なくとも年に1回以上の協議を行うとともに、取引先の適正な利益を含み、取引先における労働条件の改善が可能となるよう、十分に協議して決定します。その際、「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」に掲げられた行動を適切にとった上で決定します。また、原材料費やエネルギーコストの高騰があった場合には、適切なコスト増加分の全額転嫁を目指します。なお、取引対価の決定を含め契約に当たっては、契約条件の書面等による明示・交付を行います。

②型管理などのコスト負担

「型取引の適正化推進協議会報告書」に掲げられている「型取引の基本的な考え方・基本原則について」や、「型の取扱いに関する覚書」を踏まえて型取引を行い、不要な型の廃棄を促進するとともに、取引先に対して型の無償保管要請を行いません。

③手形などの支払条件

下請代金はすべて現金で支払います。

④知的財産・ノウハウ

「知的財産取引に関するガイドライン」に掲げられている「基本的な考え方」や、「契約書ひな形」を踏まえて取引を行い、片務的な秘密保持契約の締結、取引上の立場を利用したノウハウの開示や知的財産権の無償譲渡などは求めません。

⑤働き方改革等に伴うしわ寄せ

取引先も働き方改革に対応できるよう、協力企業に対して、適正なコスト負担を伴わない短納期発注や急な仕様変更を行いません。災害時等においては、取引先に取引上一方的な負担を押し付けないように、また、事業再開時等には、できる限り取引関係の継続等に配慮します。

2025年5月28日

社名：株式会社イデア

役職：代表取締役 白石泰二

(備考)

- ・本宣言は、(公財)全国中小企業振興機関協会が運営するポータルサイトに掲載されます。
- ・主務大臣から「振興基準」に基づき指導又は助言が行われた場合など、本宣言が履行されていないと認められる場合には、本宣言の掲載が取りやめになることがあります。